

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		国保保健事業						予算事業名		国保保健事業費					
予 算 科 目		会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する方針					
				05	02	01	21	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 健康長寿で安心できる暮らしづくり 健康保険制度の適正運営						事業の区分		主要事業					
								担当課係等		保険年金課 国保年金係					
		事業期間		継続 (平成29年度～令和 5年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
被保険者の健康の保持・増進及び生活習慣病の重症化予防により、医療費の適正化を図る。								平成25年6月の日本再興戦略において、すべての健康保険組合はレセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、データヘルス計画の取組みが求められた。							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
国民健康保険被保険者の健康の増進や生活習慣病の重症化予防、医療費適正化のため、レセプト・健康情報等の分析により抽出された被保険者の医療費や疾病傾向などのデータを基に保健事業の対象者を選定し、平成30年度から令和5年度を計画期間とする市国民健康保険第2期データヘルス計画に基づき、PDCAサイクルにより効率的・効果的に保健事業を実施する。 【令和4年度保健事業】 ①特定健康診査未受診者対策 ②特定健康診査40歳前勧奨 ③生活習慣病重症化予防事業 ④糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑤特定健康診査結果異常値放置者への支援 ⑥ジェネリック医薬品差額通知								40～74歳の国民健康保険被保険者 【事業をとりまく環境の変化】 平成20年度開始の特定健康診査や近年のレセプトデータ化により、医療保険者は被保険者の健康・医療情報を保持・蓄積していることにより、データ分析とそれに基づく保健事業展開が可能となった。一方、高齢化の進展や生活スタイルの変化により糖尿病や高血圧など生活習慣病が増加し、合併症としての慢性腎不全や脳血管疾患などによる医療費の増大も問題となっている。そのため、保健事業計画の策定と効果的・効率的な保健事業の実施・評価・改善が求められた。							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】							
データヘルス計画に基づき各種保健事業の展開を行う。 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定を行う (令和6年度～令和11年度)。				データヘルス計画に基づき各種保健事業の展開を行う。				データヘルス計画に基づき各種保健事業の展開を行う。							

■事業費

		R03年度		R04年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0					
	県		支	出	金	2, 108	10, 057					
	地		方		債	0	0					
	そ		の		他	0	0					
	一		般	財	源	6, 398	693					
歳 入 計 (千 円)		8, 506		10, 750								
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)		金額 (千円)		金額 (千円)							
	10	需用費	62		129							
	11	役務費	3		17							
	12	委託料	8, 441		10, 604							
歳 出 計 (千 円) (A)		8, 506		10, 750								
伸 び 率 (%)				26. 38								
備 考	総合計画51ページ 予算書247・248ページ											

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	ジェネリック医薬品差額通知発送回数	回	目標	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	0.00	0.00
		%	目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	ジェネリック医薬品の利用率	%	目標	85.00	85.50	86.00
	※R3年度実績はR4.1の実績値		実績	78.05	0.00	0.00
	健診異常値放置者の医療機関受診率	%	目標	100.00	100.00	100.00
	生活習慣病重症化予防事業の受診勧奨通知及び訪問指導対象者の医療機関受診率		実績	56.30	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民の健康を守るための重要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	特定健診の受診結果異常者に対しては、健康増進課の保健師が訪問又は通知により医療機関受診勧奨を実施している。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	生活習慣を改善し、医療費の抑制に繋がるような効果的な取組みや工夫を検討していく必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	特定健診の受診結果などから保健事業の対象者を選定している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	ジェネリック医薬品の普及に向けて、先発医薬品からジェネリック医薬品への切替えを促す案内通知を発送しており、普及率は着実に高まりつつある（令和2年度77.63%→令和3年度78.05%）。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	コロナ禍において特定健診受診率は感染拡大前の水準より低下しており、健診控えが起きている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、特定健診受診率は大幅に減少した（令和元年度30.9%、令和2年度23.8%、令和3年度27.7%）。疾病を早期発見するために定期的な受診の必要性があることについて周知・啓発を行い、健診結果に異常がある者については、保健指導により生活習慣の改善に繋げていく必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
特定健診未受診者受診勧奨事業として令和3年度より（株）キャンサーズキャンに業務委託を行い、未受診者の特性に応じた受診勧奨通知を年2回発送した。その結果、通知対象者7,477人のうち766人が受診している（通知対象者の受診率10.2%）。令和4年度も事業を継続し、未受診者の特性分類を5種類から7種類に増やすことで更に効果的な勧奨を実施して受診率向上を図る。また、令和4年度よりかかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業を開始し、薬局からの特定健診受診勧奨を実施する。令和4年度は県事業として実施するため市の費用負担はなく、令和5年度以降は市の事業として継続する予定である（費用は全額補助対象）。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 データヘルス計画に基づき各種保健事業を効率的に実施し、市民の健康保持及び医療費の抑制に努める。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	